

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルスの感染が拡大に転じ、インフルエンザとの同時流行が懸念されているところ、インフルエンザワクチンが不足しているとの報道もあり、予断を許さない状況が続いております。

区民生活への影響も長期化しており、今後も引き続き、感染拡大防止対策を進めていくことが求められております。

一方、経済活動においても、日本の商業の中心地である中央区は、依然として大変厳しい状況下にあり、感染拡大防止対策と経済活動の両立に向け更なる支援策が求められています。

よって、左記事項の取組を強く要望します。

記

- 一、引き続き医療機関の経営に深刻な影響が出ているため、地域医療を支える支援体制の強化。
- 二、地方創生臨時交付金の第三次の速やかな実施及び減収補てん債の活用に向けた制度改正等による財政支援。
- 三、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付及び住宅確保給付金の延長。
- 四、感染拡大の影響により離職を余儀なくされた方々への再就職支援について区と連携した雇用支援体制の強化。
- 五、持続化給付金の充実など中小企業への事業継続支援。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意を持って意見書を提出します。

令和二年十二月三日

東京都中央区議会議長

押田 まり子

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

あて